

令和二年八月臨時会（八月二十四日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

令和二年八月二十四日(月曜日)

出席議員(三十名)

第一番	箱山正一議員
第二番	市川和彦議員
第三番	三井経光議員
第四番	小林義直議員
第五番	北澤哲也議員
第六番	西沢利一議員
第七番	小林秀子議員
第八番	松井英雄議員
第九番	松木茂盛議員
第十番	竹内茂議員
第十一番	塩入学議員
第十二番	佐藤久美子議員
第十三番	中島義浩議員
第十四番	佐藤壽二郎議員
第十五番	宮本泰也議員
第十六番	和田英幸議員
第十七番	小玉新一議員
第十八番	中村眞一議員
第十九番	西沢悦子議員
第二十番	塩野入猛議員
第二十一番	関悦子議員

第二十二番	小林一広議員
第二十三番	松本茂議員
第二十四番	宮川登志一議員
第二十五番	森山木の実議員
第二十六番	酒井聡議員
第二十七番	小林和人議員
第二十八番	吉澤房斎議員
第二十九番	大川憲明議員
第三十番	伊藤まゆみ議員

欠席議員(なし)

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長)	加藤久雄君
副広域連合長	樋口博君
理事(須坂市長)	三木正夫君
理事(千曲市長)	岡田昭雄君
理事(坂城町長)	山村弘君
理事(小布施町長)	山村良三君
理事(高山村長)	内山信行君
理事(信濃町長)	横川正知君
理事(小川村長)	染野隆嗣君
理事(飯綱町長)	峯村勝盛君
会計管理者	倉島康嘉君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長

市川隆道君

事務局次長兼福祉課長

三井正幸君

事務局次長兼環境推進課長

齊藤秀浩君

事務局参与兼総務課長

西澤真一君

福祉課調整幹

上林保博君

環境推進課調整幹

海沼健一君

総務課主幹

新井芳美さん

福祉課主幹

中島威君

環境推進課建設推進室長

中村豊文君

環境推進課課長補佐

島津忠敦君

総務課係長

青木淳君

環境推進課建設推進室係長

倉石明君

職務のため会議に出席した職員

書記

菊池康弘君

総務課係長

仲俣啓子さん

総務課主事

田中真治君

議 事 日 程

午前十時 開会

- 一 開会、開議
- 一 会期の決定
- 一 議席の指定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 諸般の報告
 - 例月現金出納検査の結果報告
- 一 常任委員会委員の選任について
- 一 議会運営委員会委員の選任について
- 一 議案第九号から議案第十号
 - 一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託
- 一 報告第一号
 - 専決処分の報告について、理事者報告
- 一 議会第二号 広域連合長専決処分指定の件の一部を改正する件
 - 上程、委員長説明、質疑（委員会付託省略）、採決
- 一 委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑、討論、採決
- 一 総務委員会委員長互選の結果報告
- 一 広域連合長挨拶
- 一 閉会

○議長（三井経光君） ただ今のところ、出席議員数は三十名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和二年八月長野広域連合議会臨時会を開会いたします。

午前十時 開議

○議長（三井経光君） 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、おりません。

初めに、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いま

すので、御了承をお願いいたします。

○議長（三井経光君） 次に、広域連合議会議員に一部異動がありました。

異動のあった二名の議席を議長において指定いたします。

ただ今御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり、議席を指定いたしたいと思います。

該当議員は、自席で自己紹介をお願いします。

それでは、十七番の小玉新一議員、お願いいたします。

○十七番（小玉新一君） 十七番、千曲市議会議員の小玉新一であります。

出身は千曲市稲荷山でございます。今回から長野広域連合にお世話になります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（三井経光君） 十八番 中村眞一議員。

○十八番（中村眞一君） 千曲市議会議員の中村眞一でございます。出身

は旧戸倉町の内川でございます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（三井経光君） ありがとうございます。

次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

二番 市川和彦議員、三十番 伊藤まゆみ議員、以上二名を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、令和二年三月分から六月分までの一般会計・特別会計の例月現金出納検査の結果について、議長の手元に報告書が参っておりますので、御報告いたします。

次に、常任委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、委員会条例第七条第一項の規定により議長から指名いたします。

総務委員会委員に、小玉新一議員、中村眞一議員を指名いたします。

次に、議会運営委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありました。このため委員会条例第七条第一項の規定により議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、小玉新一議員を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

議案第九号から議案第十号、以上二件、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） おはようございます。

本日、令和二年八月長野広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公務御多用の中、御出席をいただきましたこと誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染者が、再度全国的に増加をしております、経済活動との両立にも配慮する中、議員の皆様を初め、

関係市町村の住民の皆様や事業者の方々には、感染しない、感染させない取組に引き続き御尽力をいただいておりますことを大変感謝申し上げます。たいと思います。

今年の関東甲信地方は、平年より大分遅い梅雨明けとなりましたけれども、先月上旬の大雨による犀川の増水によりまして、本広域連合で運営しております信州新町に所在いたします特別養護老人ホーム久米路荘の利用者七十一人が、避難所の長野県篠ノ井高等学校屋敷校の体育館に一泊をいたしまして、翌日全員無事に施設に戻ってくるというケースがありました。

この大雨での初動対応は、令和元年東日本台風災害や特別養護老人ホームの入所者が犠牲になりました本年七月の熊本豪雨の教訓を生かしまして、避難指示に即応いたしましたして、人命を最優先した早い判断がなされたものと考えております。これから台風シーズンを迎えるに当たりまして、関係市町村と協力し合い、しっかりと災害対応をしていかなければならないと改めて感じるところでございます。

それでは、本広域連合の主要事業の状況について申し上げます。

初めに、ごみ処理施設の状況でございますが、ながの環境エネルギーセンターの施設見学につきましては、一時全ての受入れを中止しておりましたが、現在は感染対策をとりながら小学校の社会見学の受入れも再開している状況でございます。

次に、千曲市に建設中のB焼却施設につきましては、予定どおりに進捗しており、現在は工場棟一階、躯体のコンクリート工事のほか、管理棟などの基礎工事を進めている状況でございます。

次に、須坂市に建設中の最終処分場につきましては、令和元年東日本台風災害の影響によりまして、水処理施設の工期は四か月の延長となりましたが、これに関連して本体工事の工程を見直した結果、新たな追加工事が必要となりましたので、後ほど御説明させていただきます。

次に、高齢者福祉施設等の社会福祉法人化について申し上げます。

特別養護老人ホーム須坂荘の移管につきましては、本年度当初に社会福祉法人グリーンアルム福祉会との間で締結いたしました移管に関する基本協定に基づき、来年四月の移管に向け具体的な調整を進めているところでございます。

須坂荘の移管によりまして三施設の移管が完了することとなりますが、高齢者福祉施設の運営主体につきましては、民間事業者が八割以上を占めている現状を踏まえ、引き続き社会福祉法人への移管を推進していく必要があると考えております。

そこで、現在策定作業中の次期広域計画で方針をお示しするため、長野広域連合が運営する高齢者福祉施設等の今後の在り方につきましては、有識者による専門的な検討をお願いしているところでございます。

前後いたしますが、広域計画について申し上げます。

現在、学識経験者や民間諸団体の代表者等で構成する広域計画策定委員会などにおきまして、令和三年度から向こう五年間の指標となる次期広域計画について御審議いただいているところでありますが、本議会臨時会のそれぞれの常任委員会で、現在までの検討経過を御報告させていただきます。

以上、本年度の主要事業の状況について申し上げますが、引き続き

関係市町村と協力し、事業の推進に努めてまいりますので、議員の皆様
の御支援、御協力をお願い申し上げます。

本議会に提出いたしました案件は、長野広域連合職員の分限に関する
条例の一部を改正する条例など、議案二件、報告一件でございます。

詳細につきましては、副広域連合長から御説明申し上げますので、十
分な御審議をいただき、御決定賜りますようお願い申し上げます。私
の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（三井経光君） 樋口副広域連合長。

○副広域連合長（樋口 博君） おはようございます。

私から、本臨時会に提出いたしました各議案につきまして御説明申
上げます。

初めに、議案第九号 長野広域連合職員の分限に関する条例の一部を
改正する条例につきまして申し上げます。

本条例は、地方公務員法の一部改正によりまして、一般職の職員に係
る欠格条項及び失職事由から成年後見人又は被保佐人に該当した場合が
除かれたことに伴いまして、本条例第五条において引用する地方公務員
法の条項を整理するものでございます。

なお、本条例の施行期日は、公布の日からとするものであります。

次に、議案第十号 工事変更請負契約の締結につきまして御説明申
上げます。

現在、須坂市に建設を進めております一般廃棄物最終処分場建設工事

につきまして、昨年の台風被害の影響により追加工事が必要となったこ
とから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条
例第二条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございま
す。

変更前契約額は、十九億一千四百七十五万二千四百円、変更後契約額
は二十一億一千五百七千四百円で、工事費の増額は二億二十五万五千
円でございます。

契約の相手方は、戸田・守谷・北條・マツナガ特定建設工事共同企業
体でございます。

以上、各議案につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の
上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三井経光君） 以上で説明を終わります。

これより議案質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願いいたしま
す。

それでは、質疑に入ります。

議案第九号 長野広域連合職員の分限に関する条例の一部を改正する
条例について、質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

続いて、議案第十号 工事変更請負契約の締結について（長野広域連合一般廃棄物最終処分場建設工事）でございます。質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

議案第九号から議案第十号まで、以上二件、お手元に配布いたしました委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託いたします。

次に、報告第二号 専決処分の報告についてを議題といたします。

理事者から報告を求めます。

樋口副広域連合長。

○副広域連合長（樋口 博君） 報告第二号 専決処分の報告につきまして御説明申し上げます。

本件は、本年五月、坂城町内において発生いたしました事故について、相手方と示談が成立しましたので、広域連合長専決処分指定の件第五の規定により、令和二年七月二日付けで専決処分いたしましたものでございます。

地方自治法第八十条第二項の規定により、御報告させていただきますました。

○議長（三井経光君） 以上、報告のとおりであります。

次に、議会運営委員会委員長、西沢利一議員から提出の議会第二号広域連合長専決処分指定の件の一部を改正する件を議題といたします。提出者の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、西沢利一議員。

○議会運営委員長（西沢利一君） 六番、西沢利一でございます。

私から、議会第二号 広域連合長専決処分指定の件の一部を改正する件について提案理由の説明を申し上げます。

本件は、地方自治法の一部改正により、同法に第二百四十三条の二が新たに追加され、本年四月一日から施行されたことに伴い、本件において引用する地方自治法の条項を整備するものでございます。

なお、広域連合長専決処分指定の件は、地方自治法第八十条に基づき、議会の権限に属する軽易な事項のうち、連合長の専決処分の対象事項を議会の議決により指定するものですが、この専決処分の指定に係る議案の提出権は議会側に専属することから、議会運営委員会において御協議をいただき、提出に至ったものでございます。

何とぞ議員各位の御賛同を賜りますようお願いを申し上げて、提案説明といたします。

○議長（三井経光君） 以上で説明を終わります。

本件に関し質疑を行います。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件に関しては、委員会付託を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 御異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

議案第二号 広域連合長専決処分指定の件の一部を改正する件について、本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(三井経光君) 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

ただ今から常任委員会開会のため、この際、午前十一時二十分まで休

憩いたします。

(休憩) 午前十時十七分

(再開) 午前十一時二十分

○議長(三井経光君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会の審査が終了しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会副委員長、小林和人議員。

○総務委員会副委員長(小林和人君) 二十七番、小林和人でございます。

私から、長野広域連合議会臨時会におきまして、総務委員会に付託されました議案につきましては、お手元に配布されております総務委員会決定報告書のとおり、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長(三井経光君) 以上をもちまして総務委員会委員長の報告を終わります。

続いて、福祉環境委員会委員長、佐藤壽二郎議員。

○福祉環境委員会委員長（佐藤壽二郎君） 十四番、佐藤壽二郎であります。

私から、長野広域連合議会臨時会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案につきまして、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（三井経光君） 以上をもちまして福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただ今行いました委員長報告に対する質疑、討論がありましたら、該当議員は挙手をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

ただ今から委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、総務委員会所管の議案第九号 長野広域連合職員の分限に関する条例の一部を改正する条例について、質疑、討論の通告がありますので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（三井経光君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、福祉環境委員会所管の議案第十号 工事変更請負契約の締結について、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（三井経光君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本議会臨時会に提出されました案件の審議は全て終了いたしました。

次に、総務委員会委員長互選の結果を御報告申し上げます。

総務委員会委員長に小玉新一議員、以上のとおりでございます。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） 長野広域連合議会八月臨時会の閉会に当たりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定いただき誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

今後も引き続き、長野地域の住民福祉の向上のため、関係市町村と協力しながら諸事業を着実に実施してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様への御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

残暑厳しい折、また、新型コロナウイルス感染症の感染者が全国的に増加している中、議員の皆様におかれましては御健康に十分御留意をいただきますとともに、地域の発展、住民の福祉の向上に向けて、ますます御活躍されますことを御祈念申し上げます、閉会の御挨拶いたします。

どうもありがとうございました。

○議長（三井経光君） 以上をもちまして令和二年八月長野広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午前十一時二十六分

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により署名する。

令和二年十一月十六日

議長 三井 経 光

副議長 和田 英 幸

署名議員 市川 和 彦

署名議員 伊藤 まゆみ